

（7）今後の取り組みに関する提案

- ①国保税改定に関する「決議」について市長の誠意ある対応を求めること。
参考資料1の5点を着実に実行するよう、定例会後の市長との協議の場（4月13日）で議長から求め、結果の報告を願いたい。
- ②前期基本計画の検証ならびに後期基本計画の素案の議会側への提示と協議の場について、議長から市長に見解を求めていただきたい。参考資料2にあるように第4次総合振興計画に関する特別委員会の委員長報告でこの点について提言していたことを再確認していただきたい。
この課題は総務委員会の所管事務調査でチェックしていただきたい。
- ③特定健診受診率アップ、健康づくりと医療費の適正化、市民と地域の課題抽出につながる実態調査、保健師の体制確立はきわめて大きな課題である。近々開催される議会研修会のテーマにもなった。所管の委員会をはじめ議会全体でフォローしていきたい。看護大学とのパートナーシップ協定に基づき今年度も研修会の開催を企画しましょう。
- ④新たな産業用地を視野に入れた企業情報収集は雇用、自主財源という視点から重要である。加速化交付金の結果にかかわらず自主的に追求すべきであり、所管委員会を中心にフォローしていきたい。
- ⑤議案審査のあり方を各会派、議員において調査・研究することを呼びかける。
ア) 各議案や請願の特徴や論点をあらかじめ整理するよう心がけよう。
イ) 議員間の自由討議を必ず行うよう努力しよう。今回の市民建産委員会の経験は大きな一歩。
ウ) 一般質問の結果を継続してフォローし、政策として具体化するところまで追跡しよう。

（8）今後の議会運営に対する要望

- ①インターネット議会録画をスマホやiPadでも見られるよう改善された。このことをホームページや議会だよりで周知すること。
- ②会議規則の改正の成立を受けた議会申し合わせ事項の追加について。参考資料4にあるように福岡県議会での会議規則改正など情報収集、調査研究を行いましょ。看病や介護、育児の取り扱いについて検討を深めましょ。
- ③議場や委員会室での音量調整等で、聞き取りにくい状態を改善するよう検討ましょ。

参考資料1 国保税改定に関する5点の「決議」
2016年3月29日・可決

- ①国民健康保険運営協議会の答申に添えられた附帯意見に対して最大限の努力を払うこと。
- ②国民健康保険税の税率改定の必要性、加入者に対する協力のお願、市としての今後の具体的対策を「市長声明」として早急に公表すること。あわせて直接市民に説明する機会を作ること。
- ③国民健康保険加入者の負担増に伴う苦情、救済等を求める声が寄せられた場合は誠意を持って対応すること。
- ④がん検診の受診率向上、特定健診受診率の目標35%を市長が先頭に立って実現すること。
- ⑤国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国に対し財政支援制度の拡充を求める緊急要望を古賀市長名で提出すること。

決議の5点についてどのように実行するか市長に確認する必要があります。

（1）全体的なまとめ

- ①2016年度一般会計当初予算196億3364万円（対前年度比2.1%減）を審議し賛成多数で可決した。新聞各紙は、第3子以降の給食全額補助や小中学校全学年35人以下学級を特徴として報道した。市長は2016年度の特徴として「企業誘致や開発に初めて踏み込んだ」と発言。市長の特徴づけを議会側もそのまま引用するかは慎重であるべきだ。
- ②2015年度一般会計補正予算を可決した。委員会で可決したあと、財源である地方創生加速化交付金が不採択となった。全協で経過報告を受けた。委員長報告は不採択前の状況での内容となっていた。私はこれらの経過を討論で触れた上で原案に賛成した。6月議会で財源の確定の報告を受ける必要がある。
- ③国民健康保険税改定について賛成多数で可決した上で、中村市長に猛省を促し市民への説明責任等を求める決議を賛成多数で可決した。市民負担を求める重たい議案であった。市民建産委員会での慎重審議、議員間の自由討議を経て実現した決議であり大きな意義がある。5点については早急に実行するよう市長に求める必要がある。
- ④柴田俊一氏を副市長に選任する人事案件については、中村市長に議会への説明を求めた。賛成全員で同意した。坂本前副市長の退任時期が一日早まるなど国のいい加減さも露呈した。経過は本会議の「諸報告」で説明することとした。
- ⑤第9号議案（消費生活センター条例）、第36号議案（介護保険補正）にミスがあり市長から「訂正申出書」が提出された。3月18日の本会議で市長から説明を受け、訂正を承認した。訂正を受けて付託された委員会でそれぞれ審議をした。今後このようなミスがないよう緊張感を持って議案作成に当たるよう執行部に求めていく必要がある。
- ⑥施政方針に対する会派代表等による質疑は7人が行い、一般質問は11人が行った。予算委員会での重要な指摘も多くあった。企業立地に関する情報収集、後期基本計画策定、特定健診受診率アップなど各所管委員会での進行チェックが重要になってくる。

（2）初日の本会議（2月29日）

- ①市長の施政方針読み上げは28分だった。
施政方針18ページのうち主な事業の説明が8ページもある。今後、予算編成方針と主な事業は充実した上で別紙とし副市長が説明する。施政方針は市長の時代認識、市政運営の基軸等にしばった内容へバージョンアップするよう改善努力を期待したい。
- ②谷口代表監査は初めての本会議出席であった。定期監査報告では特に指摘事項がなかった。「講評」（1月22日）の概要を問う質疑があったが、代表監査の答弁は「特にございませぬ」というものだった。
- ③本会議の午前中が終了したあと、議会控室で中村市長から副市長人事について説明を受けた。坂本副市長が任期を半年残して退任する経過等について説明があった。

（3）二日目の本会議（3月3日）

- ①施政方針に対する会派代表等7人による質疑が行われた。
特徴的なやりとりとして、土地利用総合計画と市長の政治的立ち位置、施政方針における前回施政方針の総括の取り扱い、新型交付金を見込んだ事業の扱い、開発や企業誘致に初めて舵を切ったという発言などがあった。
この質疑はあくまで会派代表等による質疑であって、いわゆる「代表質問」ではない。質疑した議員は次に7人。1.山海会（田中英輔）、2.連（清原哲史）、3.志成会（岩井秀一）、4.自由クラブ（松島岩太）、5.公明党（井之上豊議員）、6.希来里（村松謙二）、7.内場恭子
- ②各議案に対する大綱質疑が行われた。
会派として、ア) 古賀市職員の退職管理条例（新規条例）、イ) 消費生活センター条例（新規

条例)、ウ) 保育所条例改正(恵保育所の廃止)、エ) 国民健康保険税の改正(保険料の値上げ)、オ) 2016年度一般会計当初予算、カ) 2016年度介護保険会計当初予算、キ) 副市長人事の7件について大綱質疑を行った。

- 一般会計当初予算の特徴について質疑したが、「開発に踏み切った」という答弁はなかった。
- ③専決処分の承認、副市長人事の同意を行った。
- ④予算特別委を設置し委員長に松島岩太、副委員長に井之上豊を選出。補正予算特別委を設置し、委員長に阿部友子、副委員長に古賀誠視を選出した。

(4) 会期中の常任委員会、特別委員会

- ①総務委員会(3月4日)
 - ア) 第7号、8号、12号、13号、14号、15号議案の審議を行った。
 - イ) **地方創生アクションプランの説明**を受け質疑を行った。地域再生計画の申請時期は国の動向次第で明確な時期は示されなかった。他に子育てへの財政出動などを求める要望意見があった。
- ②文教厚生委員会(3月7日)
 - ア) 第17号、18号、23号議案
 - 恵保育所の民間移譲、「ゆい」の介護予防・生きがい活動支援センターへの再編、市民活動支援センターの市長部局への移動など重要な議案が審議された。恵保育所条例について「保育士は変わらない」という賛成討論があったが、正規保育士は全て変わる。臨時保育士の多くが残るという意味。今後正確な発言を求めたい。
 - イ) **データヘルス計画について説明**。質疑が行われた。市民国保課が所管で予防健診課の保健師が作成したが、市民建産委員会でも報告するよう求めたい。議会研修会で全議員に説明があると思うのでそれも期待したい。
- ③市民建産委員会を開催した。(3月8日)
 - ア) 28年請願1(年金問題)。賛成2、反対3で不採択。
 - 請願者に対する質疑を休憩に落としたがこれは間違いである。**請願者の意見陳述と質疑は正式な委員会の中でやること**を確認しておきたい。清水前局長から私にお詫びがあった。
 - イ) 第10号議案(空家協議会)、19号議案(国保税改定)、20号(子ども医療費)、21号(ひとり親家庭医療費)、22号(下水道条例改正)。
 - 私は2議案に対する質疑の論点をまとめた資料を配布した。審議を深めることができたと思う。第19号議案については姉川委員から**自由討議の申出**があった。18日と22日に委員会を継続し、**付帯決議**を賛成全員で可決した。合わせて**本会議に決議案**を提出することも確認した。
 - ④議運を開催した。(3月9日) 議案の訂正申し出について協議し、会議規則に基づく「訂正」処理を18日の本会議で行うことを申し合わせた。
 - ⑤補正予算特別委。(3月9日)
 - ア) 冒頭に横田副市長から36号議案の訂正について説明を受けた。この審議は23日に行うこととした。
 - イ) 5人が質疑した。(伊東、田中、奴間、内場、村松)
 - 私は質疑の論点を整理した資料を配布した。地方創生加速化交付金を財源とする事業ならびに国保会計への法定外繰り入れについて質疑を集中した。
 - ウ) 議案の訂正があった介護保険補正は23日に委員会を開いて審議した。
 - ⑥予算特別委(3月11日、14日、15日、16日、23日)
 - ア) 3月11日の冒頭挨拶で市長は「企業誘致、開発に初めて踏み込んだ」と発言。
 - イ) 地方創生アクションプランに基づいて予算化した事業について各款で質疑した。
 - ウ) **2款は延べ12人**が質疑。(阿部、姉川、阿部、内場、奴間。伊東、吉住、岩井、村松、田中、阿部、奴間) 私は自治基本条例について市長質疑を申し入れた。
 - 3款は延べ10人**が質疑。(阿部、伊東、内場、伊東。吉住、田中、内場、奴間、阿部、清原)
 - 4款は延べ12人**が質疑。(内場、阿部、伊東、奴間、岩井。伊東、平木、田中、阿部、内場、奴間、姉川) クロスパルの指定管理のあり方、保健師の産休・育休、保健師の業務把握。

- 5款は5人が質疑。(阿部、伊東、奴間、田中、内場) **6款は4人**が質疑。(古賀、村松、奴間、阿部) **7款は6人**が質疑。(平木、岩井、姉川、奴間、阿部、内場) 企業立地促進の結果公表、観光振興計画、市長発言の予算裏付け。 **8款は7人**が質疑。(古賀、村松、田中、内場、阿部、奴間、吉住) 空家対策、公園の清掃委託。 **9款は5人**が質疑。(奴間、古賀、内場、阿部、吉住) **10款・学校教育は8人**が質疑(阿部、平木、吉住、奴間、田中、内場、伊東、岩井) 全学級35人以下、スクールソーシャルワーカーの校務分掌位置づけ、血液検査導入検討。 **10款・社会教育は7人**が質疑。(内場、平木、村松、奴間、内場、吉住、阿部) 生涯学習センター備品、図書司書、学校給食塩分。 **11款以降は1人**。(奴間) **歳入は3人**が質疑(阿部、奴間、村松) 市税見込み、ふるさと納税、固定資産税優遇、自主財源。 **国保は2人**(内場、奴間)、**後期高齢者医療は1人**(内場)、**介護保険は4人**(姉川、阿部、奴間、内場)、**公共下水は1人**(奴間)、**水道は2人**(田中、吉住)。
 - エ) **市長質疑**については私が自治基本条例について行った。(3月16日) 校区コミュニティの位置づけ、12月答申で来年1月パブコメ、3月条例案提出が可能か等々今後のチェックが必要である。

(5) 一般質問

- ①3月18日は5人、22日は6人、計11人が一般質問を行った。
- ②**一般質問の内容は「政策資源」**と言える。内容を精査し、フォローしていくことが重要と思われる。健診受診率アップと医療費削減、子どもの貧困対策、市民相談窓口の横断的体制、こども食堂、玄望園開発と企業誘致情報収集ならびに新たな産業用地、後期基本計画に地域別構想を盛り込む課題、少子高齢化時代の小学校の活用、保健師の欠員解消、施政方針や後期基本計画策定時期、高齢者実態調査と地域包括ケアシステムの構築など一般質問や各常任委員会で追跡が必要と思われる。
- ③私の一般質問の時に**書画カメラの不具合が発生**。画面が数回消えてしまうトラブルがあった。今後このようなことがないように改善をお願いしたい。
- ④吉住議員の一般質問の中で、恵保育所が4月から民間移譲になると断言的に発言したが、最終日本会議での条例改正議案採決前であることから本会議での決議を無視した発言と指摘したい。本来は会期中に発言の訂正をすべきであった。
- ⑤一般質問終了後、**全協**を開き地方創生加速化交付金の不採択の経過や今後の対応について説明を受けた。1000億の予算に対し906億円が採択されたこと、二次募集があり再応募したいことなどが説明された。財政課長から財源が見込めなくなったもとの議決に問題がないこと、限度額を決める繰越明許の議決、6月に財源確定の報告をすることなどの説明があった。

(6) 最終日の本会議

- ①各議案に対し**延べ32人**が討論した。第17号(保育所)では反対1、賛成2、第19号(国保改定)では反対1、賛成1、24号(一般会計)では反対1、賛成4、28号(介護保険会計)では反対1、賛成3、29号(公下会計)では反対、賛成1の討論が行なわれた。吉住議員が文教付託の2件について議長の指名を受けたあと討論通告を取り下げた。
- ②**国保の決議**が議会の総意として可決されたことの意義は大きい。今後は市長に決議の実行を求める必要がある。
- ③請願については**可否同数となり議長裁決**で不採択となった。また議員提案による意見書についても可否同数となり、議長裁決で否決となった。議長裁決の基準について確認したい。
- ④私は一般会計をはじめ討論の中で、市長に対する留意点の指摘とあわせ、議会側が所管の委員会で点検すべき事項を述べた。

参考資料2 第4次古賀市基本構想審査特別委員会・委員長報告・6点の提言
2012年2月28日

③ 委員長報告の中で述べられた6点の提言

- 本委員会での質疑、意見、提言については、提出された資料文書も含めて、最大限に尊重していただき、市民の利に供するように反映されること。
- 都市イメージについては、委員から、総花的という指摘も多かったことから、本市の課題と特徴を明確にすえた、計画的、かつ総合的なまちづくりを遂行していただきたい。
- 重点プロジェクトについては、庁内における連携プロジェクトという趣旨が強く感じられることから、計画書にその趣旨の記述をされるとともに、推進する政策においては、前期5年間に力点を置く施策を実行する中にも、常に精査、思考すること。
- 目標人口については、目標と推計の差異が大きいとの指摘が多かったことから、人口推移には常に注意を払い、分析を心がけ、公共サービスと行財政体制の実質的規模を的確に見通しながら、市民のために各施策を推進すること。
- 土地利用については、前期5年間は都市計画区域編入を延期するという大きな変更を加えたことから、土地政策のひとつの手法である、特定用途制限地域指定などの施策を着実に遂行し、その状況を検証すること。
- 基本構想に基づく施策をすすめていく過程において、前期基本計画の検証状況、ならびに後期基本計画の素案については、しかるべきときを見極めて、議会に提示し、議会との協議の場を持っていただきたい。

参考資料3 2016年度における前期基本計画検証、後期基本計画策定のスケジュール私案



この提言を2016年に具体化するよう議会として求める必要があります。
9月議会までに前期の検証状況、12月議会までに後期の素案を示すよう求めていくべきです。

参考資料4 福岡県議会における会議規則改正の新旧対照表
欠席の理由に家族の看護または介護、配偶者の出産補助を追加
(2016年3月24日に可決)



福岡県議会会議規則の一部を改正する規則		改正案	新旧対照表
(出席の届出)		2 議員が、公務、疾病、出産、家族の看護又は介護、配偶者の出産補助その他事故のため欠席しようとするときは、第二号様式により、その理由を付して議長に届け出なければならぬ。散会前に退場する場合も、また同様とする。	(出席の届出) 2 議員が議会に出席したときは、第一号様式による出席簿に印を押さなければならぬ。

福岡県議会での動向を踏まえ、会派代表者会議で協議中の議会申し合わせ事項の追加の件は一旦中断することにしました。先進事例を調査研究の上、改めて議長に報告し、適切な時期に再度会議規則並びに議会申し合わせ事項についての協議を再開したいと思います。